入札（見積）結果公表台帳

工事関係

事業名	塚本深谷線建物等再積算業務委託その４	所管課	土木課

選定理由
本業務は、塚本深谷線道路改良事業を実施するにあたり、平成２３年度算定による当該区域の建物等補償額の再算定を主とする業務を委託するものである。 本事業は、平成２３年度に実施した、「塚本深谷線建物等補償業務委託」で算定した建物補償額の再算定を行う事を主とするものであり、前回実施の当該業務の結果との一貫性、整合性が必要となる。 また、新規業者等への委託を実施した場合、再度現地踏査の実施、現行算定補償内容の把握に時日（約１ヶ月以上）及び経費（追加経費約130万円）を要し、現在、随時進行している補償交渉に支障を生じることから、平成２３年度事業委託先で、それらに即応することが可能な唯一の業者である、株式会社関西補償問題研究所と随意契約する。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２・７号

指名業者		
株式会社関西補償問題研究所		

順位	入札（見積）人	第1回入札(見積)金額	第2回入札(見積)金額	第3回入札(見積)金額	協議後見積
	株式会社関西補償問題研究所	3,750,000	決定		

(1) 契約の相手方	住所	京都府長岡京市梅が丘１丁目４１番地
	商号又は名称	株式会社関西補償問題研究所
	代表者	京都支店　京都支店長　本田　潤
(2) 契約金額		3,937,500 円
	（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	187,500 円）
(3) 工期（納期限）	着工：	平成24年(2012年) 12月13日
	完成(納入期限)：	平成25年(2013年) 3月29日
(4) 工事（納入）場所		城陽市　寺田垣内後　他　地内
(5) 設計金額（税別）		---------- 円
(6) 予定価格（税別）		---------- 円
(7) 最低制限価格（税別）		---------- 円
(8) 契約締結予定日		平成24年(2012年) 12月13日
(9) 指名通知(見積依頼)日		平成24年(2012年) 12月4日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日		平成24年(2012年) 12月12日　13時50分